

奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金交付要綱

【平成31年 3月29日 告示第154号】

改正 令和 2年 3月30日告示第160号

(趣旨)

第1条 土砂災害から市民の生命及び身体を保護するため、土砂災害が発生するおそれがある区域内に存する既存不適格の建築物に対する土砂災害対策改修に要する経費の一部について、予算の範囲内で奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、奈良市補助金等交付規則（昭和59年奈良市規則第23号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 土砂災害対策改修 既存の建築物が建築基準法施行令（昭和25年政令第338号。以下「令」という。）第80条の3の規定に適合するよう実施する同条に規定する外壁等の改修及び門又は塀の設置又は改修をいう。
- (2) 土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により本市の区域内に指定された土砂災害特別警戒区域をいう。
- (3) 建築士 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士又は同条第3項に規定する二級建築士をいう。

(補助対象建築物)

第3条 補助の対象となる建築物（以下「補助対象建築物」という。）は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 土砂災害特別警戒区域内に存する住宅又は居室（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第4号に規定する居室をいう。）を有する建築物であること。
- (2) 土砂災害特別警戒区域に指定される前に建築された建築物であること。
- (3) 令第80条の3に規定する構造方法（同条ただし書に該当する場合を除く。）を有しない建造物であること。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業は、次の各号のいずれにも該当する事業とする。

- (1) 補助対象建築物について実施する土砂災害対策改修であること。
- (2) 建築士法第23条第1項の登録を受けている一級建築士事務所又は二級建築士事務所にも所属する建築士が設計、工事監理等を行う土砂災害対策改修であること。
- (3) 土砂災害対策改修の実施後の補助対象建築物が、令第80条の3の規定に適合すること。

(4) 土砂災害対策改修に対し、他の法令等により、国、県又は市から同種の補助金を受けていないこと。

(補助対象者)

第5条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 補助対象建築物の所有者（共有の建築物にあつては、共有者全員の合意による代表者）

イ 建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）第3条又は第65条に規定する団体（以下「管理組合」という。）

(2) 市税の滞納をしていない者

(3) 暴力団等（奈良市暴力団排除条例（平成24年奈良市条例第24号）第2条第3号に規定する暴力団等をいう。以下同じ。）でない者

(補助対象経費)

第6条 補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象者が補助対象建築物の土砂災害対策改修工事に要した経費（消費税及び地方消費税を除く。）とする。

(補助金の額等)

第7条 補助金の額は、補助対象経費に100分の23を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）とし、772,000円を限度とする。

2 補助金の交付は、補助対象建築物1棟につき1回限りとする。

(補助金の交付申請)

第8条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、土砂災害対策改修工事を実施する前に、規則第4条第1項に規定する補助金等交付申請書に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 工事計画概要書（別記第1号様式）

(2) 土砂災害対策改修工事に要する経費の見積書の写し

(3) 補助対象建築物の付近見取図及び外観全景の写真

(4) 補助対象建築物の配置図（土砂災害特別警戒区域内であることがわかる図面を含む。）、各階平面図、立面図、断面図、構造図及び令第80条の3の規定への適合について検討した書類等

(5) 土砂災害対策改修の計画が令第80条の3の規定に適合することを、当該土砂災害対策改修に係る構造設計を行った建築士以外の建築士が証した土砂災害対策改修計画に係る構造規定適合報告書（別記第2号様式）

(6) 次に掲げるいずれかの書類

ア 補助対象建築物の所有者であることを証する書類

イ 補助対象建築物の所有者と占有者が異なる場合は、占有者からの土砂災害対策改修工事の実施に係る同意書（区分所有建築物である場合は、土砂災害対策

改修工事の実施に係る組合決議書及び管理組合同規約)

ウ 補助対象建築物の所有者が複数ある場合は、申請者以外の所有者からの土砂災害対策改修工事の実施に係る同意書

(7) 補助対象建築物の建築時の建築確認通知書、検査済証、全部事項証明書その他建築された時期が確認できる書類

(8) 建築基準法第6条第4項又は第6条の2第1項の規定による確認済証（確認の申請が必要な場合に限る。）

(9) 建築士（土砂災害対策改修に係る構造設計を行った建築士及び第5号の確認を行った建築士に限る。）の免許証の写し

(10) 奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金交付申請に関する同意書（別記第3号様式）

(11) その他市長が必要と認める書類

（補助金の交付決定及び通知）

第9条 市長は、前条の申請があった場合は、その内容を審査し、交付することを決定したときは、申請者に対し、規則第7条第1項に規定する補助金等交付決定通知書により通知する。この場合において、市長は当該補助金交付について条件を付すことができる。

2 市長は、前項の審査等の結果、補助金を交付しないことを決定したときは、速やかにその旨を申請者に通知するものとする。

（補助金の実績報告）

第10条 補助金の交付決定を受けた者は、土砂災害対策改修工事が完了したときは、規則第14条に規定する補助事業等実績報告書に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 土砂災害対策改修工事施工報告書（別記第4号様式）

(2) 工事写真（改修後の外観全景の写真並びに工事施工部分の改修前、改修中及び改修後の写真）

(3) 土砂災害対策改修工事に要した経費の領収書の写し又は土砂災害対策改修工事に要した経費の支払を証する書類の写し（土砂災害対策改修工事に要した経費の支払を証する書類による場合は、規則第17条第2項の規定による補助金の交付を受けようとする日までに、当該経費の領収書の写しを提出するものとする。）

(4) 建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の規定による検査済証（確認済証の交付を受けた場合に限る。）

(5) 工事監理者の建築士の免許証の写し

(6) その他市長が必要と認める書類

（補則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、その都度市長が定める。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月30日告示第160号）
この告示は、令和2年4月1日から施行する。

別記

第1号様式（第8条関係）

工事計画概要書

【1. 補助対象建築物】

【所在地】
【用途】
【階数】
【構造】
【延床面積】
【建築年月日】

【2. 所有者】

【氏名】
【住所】
【電話番号】

【3. 代理者】

【資格】（ ）建築士（ ）登録第 号
【氏名】
【建築士事務所名】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【所在地】
【電話番号】

【4. 構造設計を行った建築士】

【資格】（ ）建築士（ ）登録第 号
【氏名】
【建築士事務所名】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【所在地】
【電話番号】

【5. 工事施工者】

【氏名】
【営業所名】建設業の許可（ ）第 号

【所在地】
【電話番号】

【6. 工事監理者】

【資格】（ ）建築士（ ）登録第 号
【氏名】
【建築士事務所名】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【所在地】
【電話番号】

【7. 工事期間】 年 月 日 ～ 年 月 日

年 月 日

（宛先）奈良市長

建築士事務所
所在地
建築士登録番号 級建築士第 号

氏名

土砂災害対策改修計画に係る構造規定適合報告書

奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金の交付を受けようとする、下記の建築物の土砂災害対策改修の計画については、関係図書により建築基準法施行令第80条の3の規定に適合していることを確認したので報告します。

記

1 補助対象建築物の概要

建 物 名 称		
所 在 地		
建 物 用 途		
構 造 ・ 規 模	構 造	造
	階 数	地上 階 ・ 地下 階
	延べ面積	m ²

2 土砂災害対策改修の概要等

土砂災害対策改修の内容 (該当□に✓してください。)		<input type="checkbox"/> 外壁等の改修	<input type="checkbox"/> 門・塀の設置又は改修
構造設計を行った建築士	事 務 所 名 称		
	所 在 地		
	電 話 番 号	() —	
	事 務 所 登 録 番 号 及 び 登 録 年 月 日	知事登録第 号 年 月 日登録	
	建 築 士 氏 名		
	建 築 士 登 録 番 号	級建築士 第 号	

3 関係図書

付近見取り図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、構造図、適合検討書、その他 ()

4 添付図書

建築基準法施行令第80条の3の規定に適合していることを確認した建築士の免許証

第3号様式（第8条関係）

奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金交付申請に関する同意書

年 月 日

(宛先) 奈良市長

申請者 住 所
ふりがな
氏 名
生年月日

奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金の交付申請に当たり、私又は私が代表を務める団体の市税の納付状況等について、申請の審査のために必要な限度において調査されることに同意します。

また、奈良市暴力団排除条例の主旨に基づき、暴力団等であるか否かの確認のため、奈良警察署に対して照会が行われる場合があることに同意します。

（宛先）奈良市長

工事監理者
氏 名

工事施工者
名 称
代表者名

土砂災害対策改修工事施工報告書

平成 年 月付け奈良市指令整建第 号で交付決定のあった下記の土砂災害対策改修工事について、改修計画に基づき改修工事を施工したことを報告します。

記

1 補助対象建築物の概要

建 物 名 称		
所 在 地		
建 物 用 途		
構 造 ・ 規 模	構 造	造
	階 数	地上 階 ・ 地下 階
	延べ面積	m ²

2 土砂災害対策改修の概要等

土砂災害対策改修の内容 （該当□に✓してください。）		<input type="checkbox"/> 外壁等の改修 <input type="checkbox"/> 門・塀の設置又は改修
工 事 完 了 年 月 日		年 月 日
工 事 監 理 者	事 務 所 名 称	
	所 在 地	
	電 話 番 号	() ー
	事 務 所 登 録 番 号 及 び 登 録 年 月 日	知事登録第 号 年 月 日登録
	建 築 士 氏 名	
	建 築 士 登 録 番 号	級建築士 第 号
工 事 施 工 者	名 称	
	所 在 地	
	電 話 番 号	